

津市公報	第 148 号 平成24年2月20日
目次	
津市条例	
津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例	
津市規則	
津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則	
津市危険物規制規則の一部を改正する規則	
津市告示	
津市営住宅近傍同種の住宅の家賃	
市道路線の区域変更	
市道路線の供用開始	
放置自転車等の撤去及び保管	
津市議会臨時会の招集	
国民健康保険被保険者証の無効	
公示送達	
津市公告	
犬の抑留	
開発行為に関する工事の完了	
平成24年1月分津市農用地利用集積計画の決定	
建設工事等の事後審査型条件付一般競争入札及び参加意思確認型指名競争入札の執行	
犬の抑留	
津市水道局告示	
津市水道局指定給水装置工事事業者の指定	
※ 目次には、JIS第一・第二水準範囲内の文字を使用しています。	

津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成 24 年 2 月 15 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市条例第 1 号

津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部を改正する条例

津市福祉医療費等の助成に関する条例（平成 18 年津市条例第 104 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「、乳幼児」を削る。

第 2 条第 1 号ウ中「乳幼児」を「子どものうち 12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者」に改め、同条第 5 号を次のように改める。

(5) 子ども 12 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者（障害者及び一人親家庭等の児童を除く。）及び 12 歳に達した日以後の最初の 4 月 1 日から 15 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある者（障害者（第 1 号ウに該当する者を除く。）、一人親家庭等の児童及び妊産婦を除く。以下「12 歳以上児」という。）をいう。

第 2 条中第 6 号を削り、第 7 号を第 6 号とし、同条第 8 号中「、乳幼児」を削り、同号を同条第 7 号とし、同条第 9 号から第 11 号までを 1 号ずつ繰り上げ、同条第 12 号中「乳幼児又は」を削り、同号を同条第 11 号とし、同条中第 13 号を第 12 号とする。

第 3 条第 1 項第 3 号中オを削り、カをオとし、キをカとし、クをキとする。

第 4 条第 1 項及び第 5 項、第 5 条第 3 項並びに第 7 条中「子ども」を「12 歳以上児」に改める。

附 則

- 1 この条例は、平成 24 年 7 月 1 日から施行する。
- 2 改正後の津市福祉医療費等の助成に関する条例の規定は、この条例の施行の日以後に行われる診療に係る医療費について適用し、同日前に行われた診療に係る医療費については、なお従前の例による。

津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 24 年 2 月 15 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 3 号

津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則
津市保育所の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 18 年津市規則第 8 号）の一部を次のように改正する。

別表備考中第 4 項を第 5 項とし、第 3 項を第 4 項とし、第 2 項の次に次の 1 項を加える。

- 3 地方税法等の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 4 号）及び所得税法等の一部を改正する法律（平成 22 年法律第 6 号）により廃止された年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分について、廃止による入所負担金に与える影響を生じさせないように、前 2 項により計算された税額を調整するものとする。

附 則

この規則は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

津市危険物規制規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 24 年 2 月 15 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市規則第 4 号

津市危険物規制規則の一部を改正する規則

津市危険物規制規則（平成 18 年津市規則第 230 号）の一部を次のように改正する。

第 2 号様式、第 3 号様式、第 5 号様式、第 6 号様式、第 8 号様式、第 9 号様式、第 11 号様式、第 12 号様式、第 16 号様式及び第 17 号様式中「津消指令（記号番号）」を「津市指令（記号番号）」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

津市告示第 2 1 号

津市営住宅の設置及び管理に関する条例（平成 1 8 年津市条例第 2 1 5 号）
第 1 6 条第 2 項及び津市営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則（平成 1
8 年津市規則第 2 0 3 号）第 1 4 条第 1 項の規定に基づき、平成 2 4 年度の津
市市営住宅の近傍同種の住宅の家賃を次のとおり定めた。

平成 2 4 年 2 月 1 日

津市長 前 葉 泰 幸

市営住宅の名称	近傍同種の住宅の家賃
白塚団地 1 号館	3 1, 6 0 0 円
白塚団地 2 号館	3 1, 6 0 0 円
白塚団地 3 号館	3 1, 8 0 0 円
白塚団地 4 号館	3 7, 2 0 0 円
白塚団地 5 号館	3 7, 8 0 0 円
一身田アパート 1	3 7, 6 0 0 円
一身田アパート 2	3 7, 6 0 0 円
上浜町六丁目住宅	8, 2 0 0 円
旭町 C B アパート	1 2, 8 0 0 円
下部田簡耐住宅	8, 3 0 0 円
大井アパート	2 4, 0 0 0 円
大井住宅 1	3 1, 5 0 0 円
大井住宅 2	3 1, 5 0 0 円
大井住宅 3	3 2, 4 0 0 円
大井住宅 4	3 2, 4 0 0 円
大井住宅 5	3 7, 9 0 0 円
大井住宅 6	3 7, 9 0 0 円
大井住宅 7	3 8, 9 0 0 円
大井住宅 8	3 8, 9 0 0 円
高洲町アパート 1 号館	1 4, 8 0 0 円
高洲町アパート 2 号館	1 7, 2 0 0 円
高洲町アパート 3 号館	2 2, 3 0 0 円

高洲町アパート 4 号館	24, 100 円
高洲町アパート 5 号館	24, 100 円
高洲住宅 1	36, 200 円
高洲住宅 2	36, 200 円
高洲住宅 3	38, 900 円
高洲住宅 4	38, 900 円
新町 2 号館アパート	16, 600 円
新町 3 号館アパート	14, 600 円
新町 4 号館アパート	14, 600 円
千鳥アパート	41, 600 円
阿漕簡耐住宅	12, 300 円
阿漕 B 住宅	10, 100 円
阿漕 C 住宅	10, 100 円
阿漕 1 号館アパート	13, 700 円
阿漕 2 号館アパート	14, 400 円
南阿漕 1 号館	21, 000 円
南阿漕 2 号館	30, 500 円
朝夕 1 号館アパート	11, 700 円
朝夕 2 号館アパート	12, 800 円
朝夕 3 号館アパート	13, 300 円
藤水団地 1 号館	40, 100 円
藤水団地 2 号館 1	38, 400 円
藤水団地 2 号館 2	43, 100 円
上弁財団地 1 号館	48, 100 円
上弁財団地 2 号館 1	48, 500 円
上弁財団地 2 号館 2	39, 900 円
ぜにやま団地 1 号館	10, 400 円
ぜにやま団地 2 号館	11, 400 円
ぜにやま団地 3 号館	11, 200 円
ぜにやま団地 4 号館	12, 500 円
ぜにやま団地 5 号館	11, 900 円

ぜにやま団地 6 号館	1 3, 7 0 0 円
ぜにやま団地 7 号館	1 4, 2 0 0 円
ぜにやま団地 8 号館	1 4, 6 0 0 円
ぜにやま団地 9 号館	1 5, 2 0 0 円
ぜにやま団地 1 0 号館	1 5, 2 0 0 円
ぜにやま団地 1 1 号館	1 5, 2 0 0 円
ぜにやま団地 1 2 号館	1 6, 7 0 0 円
ぜにやま団地 1 3 号館	2 1, 1 0 0 円
ぜにやま団地 1 4 号館	2 1, 4 0 0 円
ぜにやま団地 1 5 号館	2 3, 1 0 0 円
ぜにやま団地 1 6 号館	2 4, 0 0 0 円
ぜにやま団地 1 7 号館	2 6, 9 0 0 円
ぜにやま団地 1 8 号館	2 6, 9 0 0 円
ぜにやま団地 1 9 号館	2 5, 7 0 0 円
垂水D住宅	9, 3 0 0 円
藤方団地 1 号館	2 7, 2 0 0 円
藤方団地 2 号館	2 8, 4 0 0 円
藤方団地 3 号館	2 8, 5 0 0 円
藤方団地 4 号館	2 7, 4 0 0 円
城山アパート	1 1, 1 0 0 円
西城山 1 号館アパート	1 4, 4 0 0 円
西城山 2 号館アパート	1 4, 4 0 0 円
西城山 3 号館アパート	1 4, 8 0 0 円
西城山 4 号館アパート	1 4, 8 0 0 円
西城山 5 号館アパート	1 4, 7 0 0 円
西城山 6 号館アパート	1 4, 7 0 0 円
小森団地 1 号館	4 3, 5 0 0 円
小森団地 2 号館	4 0, 5 0 0 円
高茶屋住宅	8, 7 0 0 円
里ノ上A住宅	8, 1 0 0 円
里ノ上B住宅	8, 3 0 0 円

雲出1号館 1	67,900円
雲出1号館 2	63,700円
雲出1号館 3	63,000円
雲出1号館 4	63,000円
雲出1号館 5	65,300円
雲出2号館 1	70,200円
雲出2号館 2	65,600円
雲出2号館 3	64,900円
雲出2号館 4	65,600円
雲出2号館 5	64,900円
雲出2号館 6	67,300円
雲出2号館 7	70,200円
野村団地	11,500円
野村東団地	10,800円
相川団地	13,300円
森団地 1	8,400円
森団地 2	8,900円
森団地 3	11,800円
森団地 4	12,100円
森団地 5	8,900円
森団地 6	14,800円
森団地 7	13,300円
森団地 8	14,800円
中町団地A	26,000円
中町団地B	27,900円
相川西団地A	27,300円
相川西団地B	34,900円
明神団地	36,200円
北口団地A	35,700円
北口団地B	38,700円
桃里団地A	41,900円

桃里団地B	48,900円
桃里団地C	43,400円
桃里団地D 1	100,100円
桃里団地D 2	82,400円
桃里団地D 3	82,600円
桃里団地D 4	99,100円
中別保住宅	10,200円
青木団地 1	16,400円
青木団地 2	17,900円
藤ヶ丘団地 1	28,900円
藤ヶ丘団地 2	29,400円
殿町住宅	38,000円
新横山住宅	37,800円
美里第1住宅A棟	32,500円
美里第1住宅B棟	32,500円
美里第2住宅1号館	17,600円
美里第2住宅2号館	17,600円
片野団地A棟	36,000円
片野団地B棟	36,000円
新沢田団地	17,300円
奥津団地	5,700円
下之川団地	5,300円

津市告示第 2 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 4 年 2 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 路線名 4201 八町押加部町第 1 号線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市西古河町 515 番 6 地先から 津市西古河町 515 番 6 地先まで	旧	20.0～21.1	5.4
津市西古河町 515 番 6 地先から 津市西古河町 515 番 6 地先まで	新	20.0	5.4

2 路線名 4202 八町美川町線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員（m）	延長（m）
津市大園町 24 番 15 地先から 津市大園町 24 番 14 地先まで	旧	2.7～6.0	94.0
津市大園町 24 番 15 地先から 津市大園町 24 番 14 地先まで	新	6.0	94.0

3 路線名 54 東山線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一志町井関字垣内田 77 番 7 地先 から 津市一志町井関字垣内田 77 番 7 地先 まで	旧	4.2～10.9	32.0
津市一志町井関字垣内田 77 番 7 地先 から 津市一志町井関字垣内田 77 番 7 地先 まで	新	4.2～10.9	32.0

4 路線名 9109 高岡小学校線

道路の区域

区域	新旧の別	幅員 (m)	延長 (m)
津市一志町田尻字西出 354 番地先か ら 津市一志町田尻字西出 354 番地先ま で	旧	3.3	54.5
津市一志町田尻字西出 354 番地先か ら 津市一志町田尻字西出 354 番地先ま で	新	5.0	54.5

津市告示第 2 3 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始した。

その関係図面は、津市建設部建設政策課において、告示の日から 2 週間一般の縦覧に供する。

平成 2 4 年 2 月 2 日

津市長 前 葉 泰 幸

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始 年月日
7 3 0 1	高茶屋小森町第 2 4 号 線	津市高茶屋小森町字四ツ 野 1507 番 11 地先から	平成 2 4 年 1 月 2 9 日
		津市高茶屋小森町字四ツ 野 1507 番 11 地先まで	
0 0 0 1	元町孝行井戸線	津市久居桜が丘町 1764 番 3 地先から	平成 2 4 年 1 月 2 9 日
		津市久居野村町字北小膳 田 905 番 1 地先まで	

津市告示第 2 4 号

津市自転車等の放置の防止に関する条例第 1 2 条第 2 項、第 1 3 条第 2 項及び第 1 4 条の規定に基づき撤去し、保管している自転車等について、同条例第 1 6 条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 2 4 年 2 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 放置されていた場所、台数及び撤去した年月日

放置されていた場所	台数	撤去した年月日
久居新町地内	5	平成 2 4 年 1 月 6 日
久居野村町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 0 日
高茶屋小森町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 0 日
高茶屋地内	3	平成 2 4 年 1 月 1 1 日
久居新町地内	5	平成 2 4 年 1 月 1 1 日
高茶屋小森町地内	2	平成 2 4 年 1 月 1 2 日
佐伯町公園	1	平成 2 4 年 1 月 1 2 日
久居新町地内	2	平成 2 4 年 1 月 1 3 日
久居野村町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 3 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 4 年 1 月 1 6 日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 4 年 1 月 1 6 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成 2 4 年 1 月 1 7 日
久居寺町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 7 日
雲出島貫町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 7 日
高茶屋地内	2	平成 2 4 年 1 月 1 7 日
久居新町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 7 日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 4 年 1 月 1 8 日
大門地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 8 日
上弁財町津興地内	2	平成 2 4 年 1 月 1 8 日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成 2 4 年 1 月 1 9 日
広明町地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 9 日
藤方地内	1	平成 2 4 年 1 月 1 9 日
久居駅前第 1 公共自転車等駐車場	5 5	平成 2 4 年 1 月 2 3 日

久居駅前第2公共自転車等駐車場	21	平成24年	1月23日
津駅周辺自転車等放置禁止区域	2	平成24年	1月24日
島崎町地内	1	平成24年	1月25日
津新町駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成24年	1月26日
寿町地内	1	平成24年	1月27日
久居駅周辺自転車等放置禁止区域	1	平成24年	1月31日

2 保管期間

告示の日から90日間

3 連絡先

垂水自転車等保管庫

059-222-6307

津市告示第 25 号

平成 24 年第 1 回津市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成 24 年 2 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 招集の日

平成 24 年 2 月 13 日

2 招集の場所

津市議会議事堂

3 会議の事件

(1) 専決処分の報告について

(2) 津市福祉医療費等の助成に関する条例の一部の改正について

(3) 平成 23 年度津市一般会計補正予算（第 7 号）

津市告示第 2 6 号

下記に係る国民健康保険被保険者証は無効であることを告示する。

平成 2 4 年 2 月 7 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

国民健康保険被保険者証

記号番号	交付年月日	無効となった日
0 9 5 1 5 2 5	平成 2 3 年 1 0 月 1 日	平成 2 4 年 1 月 1 7 日

下記の者の平成２３年度国民健康保険料納入通知書は、住所居所不明等のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和１３年法律第６０号）第７８条により準用する地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により公示送達する。

平成24年2月10日

記

[illegible]

津市公告第 19 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 25 年法律第 247 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 24 年 2 月 3 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 24 年 1 月 30 日

2 抑留期間 平成 24 年 2 月 6 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 城山	ビーグル	白茶黒	メス	小	9 1 日 以上	

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 059-229-3282

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 059-223-5192

津市公告第 20 号

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第 36 条第 3 項の規定により次のとおり公告します。

平成 24 年 2 月 6 日

津市長 前 葉 泰 幸

- 1 工事完了年月日
平成 24 年 2 月 2 日
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
津市高茶屋三丁目 2132 番 1
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
鈴鹿市中旭が丘一丁目 8 番 17 号
田邊 令記
鈴鹿市江島町 288 番地の 1
有限会社三重土地流通 代表取締役 坂倉 博之

津市公告第 2 1 号

農業経営基盤強化促進法（昭和 5 5 年法律第 6 5 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、津市農用地利用集積計画を定めましたので、同法第 1 9 条の規定により公告します。

平成 2 4 年 2 月 1 0 日

津市長 前 葉 泰 幸

津市公告第 22 号

建設工事等に係る事後審査型条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 第 1 項及び津市契約規則（平成 18 年津市規則第 40 号）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。

平成 24 年 2 月 13 日

津市長 前 葉 泰 幸

記

別紙のとおり

事後審査型条件付一般競争入札

424021315

公 告 日	平成24年2月13日		工 事 担 当 課	営繕課	
工 事 名	平成23年度営人教第54号 主要地方道松阪青山線（梅ヶ広）道路改良工事に伴う津市梅ヶ広教育集会所新築工事				
工 事 場 所	津市 美杉町八手保		地内		
工 事 概 要	教育集会所新築工事 一式 鉄骨造平家建 延面積135m ²				
工 期	契約締結の日から 平成24年8月24日 まで				
発 注 業 種	建築一式				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	建設業許可	特定・一般			
	所在地要件	市内本店			
	格付要件	あり			
	地 域 ・ 格 付 要 件	【ﾌﾞﾛｯｸ】久居	【地区】美杉・久居・一志・白山	【格付】B・A	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】安芸	【地区】河芸・芸濃・美里・安濃	【格付】B・A	
		【ﾌﾞﾛｯｸ】津・香良洲	【地区】津・香良洲	【格付】B	
	同種工事 実績要件				
	技術者要件	主任(監理)技術者	2級建築施工管理技士(建築)又は同等以上の者 (本市発注工事における専任配置)		
		現場代理人	常駐配置（主任技術者と兼務可）		
その他要件					
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年2月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年2月24日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870-20 TEL059-228-9811			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成24年2月16日 午後5時 まで			
	回 答 日	平成24年2月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成24年2月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年2月29日 午前11時30分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	34,222,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注工事とは調達契約課又は水道局発注工事で、担当課執行分を除く。				

事後審査型条件付一般競争入札

424021316

公 告 日	平成24年2月13日		業 務 担 当 課	下水道建設課	
業 務 名	平成23年度下建公第1－5号 津北部第2処理分区公共下水道実施設計（基本・詳細）業務委託				
業 務 場 所	津市 白塚町		地内		
業 務 概 要	管渠実施設計 基本設計 24.2ha 詳細設計 開削工法 2,851m				
期 間	契約締結の日から 平成24年12月14日 まで				
発 注 業 種	土木関係コンサルタント				
参 加 資 格 に 関 する 事 項	登録要件	業 種	土木関係コンサルタント	部 門	下水道
		建設コンサルタント登録規程（昭和52年建設省告示第717号）第2条第1項の規定による登録を受けていること			
	所在地要件	市内本店又は市内支店等			
	当該部門 における 営業収入 金額要件	市内本店	営業収入金額を有すること		
		市内支店等	営業収入金額が2億5千万円以上であること		
	同種業務 実績要件				
	技術者要件	管理技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はRCCMのいずれかの者 (本市発注業務における専任配置)		
		照査技術者	同業種(同部門)に係る技術士、技術管理者又はR C C Mのいずれかの者		
	その他要件				
設 計 図 書 の 閲 覧	閲 覧 期 間	本公告の日から 平成24年2月24日 まで			
	閲 覧 場 所	調達契約課・津北工事事務所・津南工事事務所			
設 計 図 書 の 購 入	購 入 期 間	本公告の日から 平成24年2月24日 まで			
	販 売 店	(有)オグラ 津市垂水2870－20 TEL059-228-9811			
設計図書等 に 関 する 質 問	提 出 期 限	平成24年2月16日 午後5時 まで			
	回 答 日	平成24年2月21日 ホームページにて回答			
	提 出 先	調達契約課工事契約担当（津市役所本庁舎7階） F A X 059-229-3333			
入札方法等	入 札 方 法	郵便入札（一般書留・簡易書留に限る）			
	提 出 期 限	平成24年2月24日 必着			
	郵 送 先	〒514-8799 郵便事業（株）津支店 留 津市役所 調達契約課 宛			
開 札 日 時 及 び 場 所	平成24年2月29日 午前11時40分 津市役所（本庁舎）7階 入札室				
予 定 価 格	19,081,000 円 （税抜き）				
最低制限価格	有				
入札保証金	免 除				
契約保証金	契約金額の100分の10以上				
前 金 払	有				
部 分 払	無				
その他	・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。 ※本市発注業務とは調達契約課又は水道局発注業務で、担当課執行分を除く。				

津市公告第 2 3 号

狂犬病予防員より狂犬病予防法（昭和 2 5 年法律第 2 4 7 号）第 6 条第 1 項に基づく犬の抑留について通知がありましたので、同条第 8 項の規定により公告します。

平成 2 4 年 2 月 1 4 日

津市長 前 葉 泰 幸

1 抑留日 平成 2 4 年 2 月 1 0 日

2 抑留期間 平成 2 4 年 2 月 1 7 日まで

番号	捕獲した 場所	種類	毛色	性別	体格	年齢	その他
1	津市 大里窪田町	雑種	白	オス	中	9 1 日 以上	首輪あり

3 連絡先 津市環境部環境保全課

電話 0 5 9 - 2 2 9 - 3 2 8 2

津保健福祉事務所 保健衛生室衛生指導課

電話 0 5 9 - 2 2 3 - 5 1 9 2

津市水道局告示第 2 号

津市水道局指定給水装置工事事業者に次のとおり指定したので、津市水道局指定給水装置工事事業者規程（平成 1 8 年水道事業管理規程第 1 4 号）第 1 0 条第 1 号の規定により告示する。

平成 2 4 年 2 月 1 5 日

津市水道事業管理者 渡 辺 三 郎

名 称	所 在 地	指定年月日
U E T A K A	鈴鹿市野町西三丁目 13 番 3 号	平成 2 4 年 2 月 3 日